

COPY

COPY

番号 00507

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号					
		令和 6年 5月 7日	平成 20年 10月	K F K G G 3 4 0 - 7 3 1 2 0					
車名			型式			原動機の型式			
フルハーフ			[276] K F K G G 3 4 0			-			
個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。									
所有者の住所									
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状		乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	
普通	貨物	事業用	コンテナセミトレーラ [041]		一人	23200[30480]kg	4790kg	27990[35270]kg	
総排気量又は定格出力	燃科の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	
				1253cm	246cm	158cm	-kg	1370kg	
有効期間の満了する日	令和 6年 11月 16日						1360kg	1360kg	

備考

〔春日部〕，所有者変更記録
自動車重量税 非課税

一時抹消中所有者
株式会社 リトラス
東京都港区高輪2丁目18-10 [32888]

〔申請年月日〕 令和6年7月2日

保安基準緩和 〔認定年月日〕 平成19年8月31日
〔2087〕〔緩和事項〕〔004〕車両総重量，〔098〕一括緩和
〔制限事項〕〔028〕被けん引自動車の後面には、基準車両総重量
に単体物品基準緩和車両総重量を括弧書で、基準最大積載量に単体物
品基準緩和最大積載量を括弧書でそれぞれ併記して表示すること。,

[068] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送する場合
に限る。, [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳
守すること。, *けん引車*三菱 BKG-FP54JDR, PJ-
FP54JDR

〔その他検査事項〕 (1) 最大積載量欄及び車両総重量欄中括弧外は
基準内とし、括弧内は基準緩和時とする。けん引車の基準内第五輪荷
重は8450KG以上、基準緩和時第五輪荷重は10850KG以上
とする。
以下余白

R103640

登録識別情報
<input type="checkbox"/> 新規登録 <input type="checkbox"/> 輸出登録 <input type="checkbox"/> 譲渡登録 <input type="checkbox"/> 車両登録

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

令和 6年 7月 2日

埼玉運輸支局長

車両ID

裏面もご覧ください。